

流入車規制関係資料

前回ご議論いただいた論点①の概要

論点① NO₂ ゾーン内(年間 98%値が 0.04ppm から 0.06ppm)の測定局のさらなる改善への影響
 NO₂ 年間 98%値は長期的には濃度低減傾向にあるが、流入車規制による NO_x 及び PM 削減効果を試算し、規制を廃止した場合の低減傾向の維持への影響について検討。

① 現状(流入車規制を継続した場合)での将来予測

ア) NO₂ ゾーン内の測定局の将来予測

・ 令和元年度に NO₂ ゾーン内であった測定局8局の NO₂ 年間 98%値は近年減少傾向にあり、近似式(一次式)を用いて NO₂ 年間 98%値を将来推計した結果、最も濃度の高い出来島小学校局(自排局)においても、令和元(2019)年度の 0.046ppm から令和7(2025)年度には 0.039ppm となり、ゾーン下限値(0.04ppm)を下回る推計結果となった。

イ) 令和7年度までに見込まれる NO_x 削減量

・ 対策地域の NO₂ 排出量は、令和7(2025)年度には 7,048 トンと予測され、令和元(2019)年度からの削減量は 3,302 トンとなる。その間、NO₂ 濃度が 0.046 から 0.039ppm に 0.007ppm 減少する予測であり、0.001ppm 減少あたりに換算すると 472 トンの削減量と相当する。

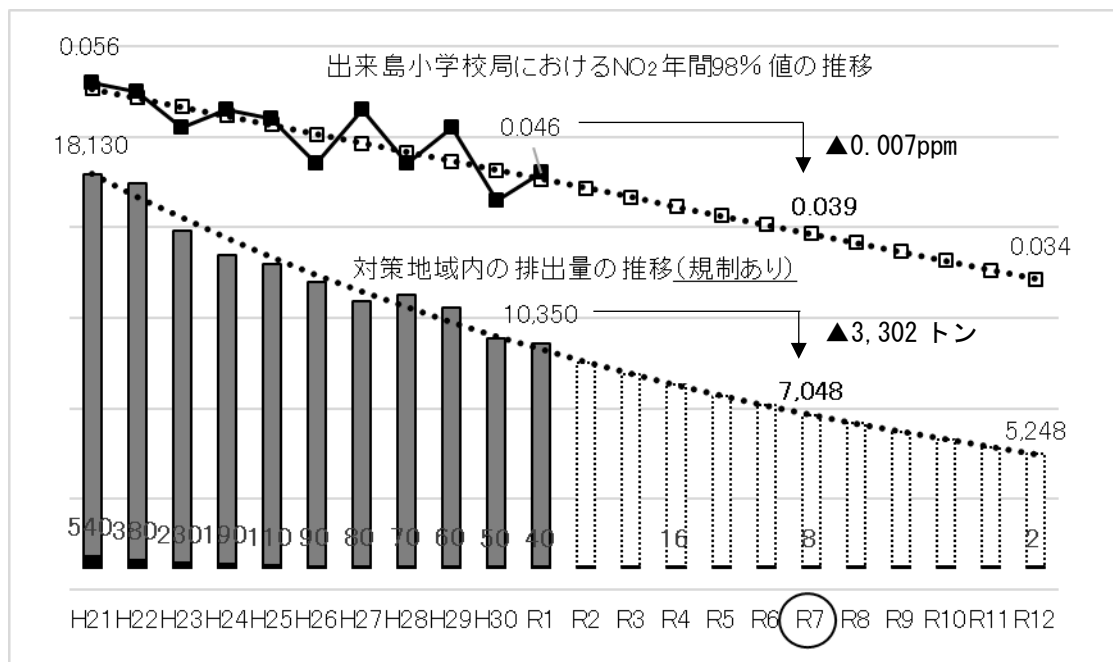


図5 府内 NO₂ ゾーン内の測定局の将来予測 (規制継続)

② 流入車規制による削減効果の試算

- ・流入車規制を継続した場合、NO₂ 排出量は、令和7(2025)年度には 7,048 トンと予測された。
- ・一方、流入車規制を廃止した場合は、7,094 トンとなり、規制を継続した場合との差分の 46 トンが流入車規制による削減効果となる。

(流入車規制による削減効果が NO₂ 濃度減少への寄与)

・流入車規制による削減効果である 46 トンは、濃度に換算すると 0.000098ppm(0.098ppb)の低減効果に相当する。

・したがって、流入車規制による低減効果は十分に小さいことから、流入車規制を廃止した場合でも NO₂ 濃度の減少傾向の維持に支障をきたさないと考えられる。

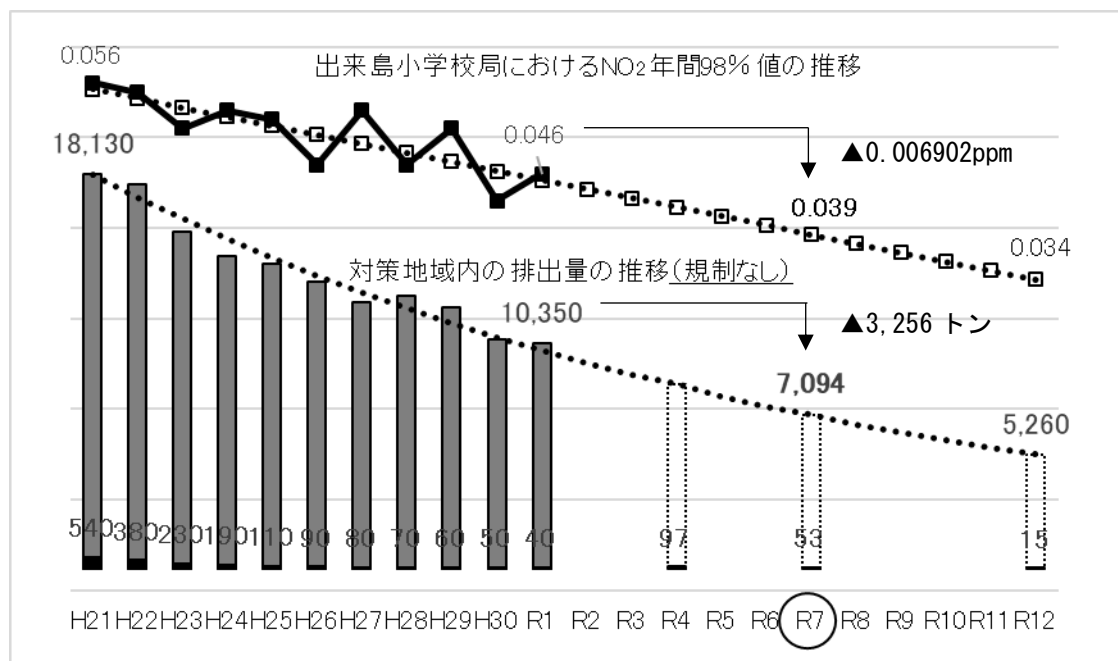


図6 府内 NO₂ ゾーン内の測定局の将来予測 (規制廃止)

表2 流入車規制を廃止した場合の NO₂ 濃度低減傾向への影響(大阪府)

	令和元年度 (2019年度)	令和7年度 (2025年度)
ア)自動車 NO _x 排出量(規制継続)	10,350トン	7,048トン
イ)自動車 NO _x 排出量(規制廃止)	-	7,094トン
ウ)流入車規制による削減効果	排出量	46トン
	濃度換算	0.000098ppm